

「令和2年度東京都水道局休日発災対応訓練」 の実施について

7月11日（土）、令和2年度東京都水道局休日発災対応訓練を実施しました。本訓練は、職員の防災意識の向上及び危機対応能力の強化を図るとともに、休日・夜間発災時における応急対策の実効性を確保するために、例年実施しています。

特に、休日等の発災時と同様の環境で、所属外職員も含めた参集体制による訓練を行うことにより、初動期に活動する職員の実践的な対応力の向上を図っています。また、昨年度の台風19号の教訓から長時間労働対策として「勤務ローテーション」作成訓練を実施し、新型コロナウイルス感染予防に配慮した災害対策活動を検証しました。

今回の訓練には、各所属の職員及び最寄り事業所に参集する予定の職員のうち、自宅から参集場所（所属又は最寄り事業所）までの距離が20km以内のものの約半数を対象とし、局職員約1,200名及び政策連携団体社員等約640名が参加しました。

【訓練概要】

災害の想定は、7月11日（土）午前4時に東京都心南部直下を震源とするM7.3の地震が発生し、区部で主に震度6強、多摩地域で主に震度6弱を観測したものです。また、詳細な被害想定や訓練内容は、参加者にブラインドとしました。

訓練は、発災初動期となる発災から5時間後の想定で開始し、都内で大規模な断水が発生している想定で、全部所で実施しました。

【本庁各部及び多摩水道改革推進本部の訓練】

本庁各部及び多摩水道改革推進本部では、状況付与を交えた図上訓練を行うとともに、給水対策本部会議を都庁第二本庁舎の22C会議室で実施しました。

給水対策本部会議では、震災情報システムを活用し、水道施設や管路の被害状況等についての報告と、プレス発表内容についての審議等が行われました。



職員救護活動（職員支援班）



施工中工事現場情報収集活動（大規模施設復旧班）



本部審議訓練（東京水道（株）本社）



本部審議訓練（都庁）

【事業所における訓練】

各事業所で作成した被害想定に基づいて訓練を

実施しました。交通機関が停止している場合に、所属外の職員が参集して来る事業所においては、事前に所属外職員の活動内容の検討も行いました。

訓練の主な内容は、次のとおりです。

- ・ 職員、施設、管路、工事現場等の被害状況調査及び対処訓練
- ・ 震災情報システム入力訓練
- ・ 震災マッピングシステム入力訓練
- ・ 衛星携帯電話及び業務用無線操作訓練
- ・ 庁舎等危険度診断
- ・ 停電対応訓練
- ・ 災害時給水ステーションにおける応急給水訓練
- ・ SNS等による漏水情報等の収集訓練
- ・ その他各事業所のマニュアルに沿った初動対応訓練



応急給水訓練（東京水道（株））



漏水調査訓練（東京水道（株））

【局長訓練講評（要旨）（訓練時：中嶋局長）】

本日は早朝から発災訓練への参加ありがとうございました。毎年回を重ねて行っておりますが、年々良くなってきていることを感じているところです。では、これまでの訓練を含め、いくつか気になった点について話したいと思います。

まず1つ目に、局全体で共有すべき情報を常にリアルタイムで持つ必要があると強く感じます。都民にとっては、通水できる時間があと何

時間（今回の訓練では4時間）くらいかというのは、非常に重要な情報です。プレスの中で11時頃浄水場が停止といっても、都民にとっては、自身への影響がわかりません。どの地域はいつまで通水可能でそれ以降いつ断水するのか、明確な情報が伝われば、都民もそれなりの準備、心構えができると思います。私どももどういう対応をすべきなのか計画的に考えられるものと思います。

もうひとつ、局内の情報システムについて、どこが漏水、断水しているのか職員が入力したり都民からの情報によってリアルにわかってくるのは非常にすばらしい成果だと思います。その上で都内全域がどういう状況かが同時に見えることが重要だと思います。直下型になると例えば電柱が倒れて通行できない、あるいは緊急輸送道路に何か起きる可能性も大きいです。行ってみて止まっていたでは遅いので、道路状況の把握と、建設局や国、道路管理者からの情報がすぐわかるようなシステムを考えていく必要があります。

そしてコロナですね。アクリル板を設けたり、部屋を開けっ放しにするなど今やっているコロナ対策を活用していくことが重要です。寄り集まってパソコンで情報収集しているので、24時間緊密な状況が続きますから、十分な対策が必要です。

また、多摩の対応について今回はスカイプ外2重でやっていただきましたが、局全体でいくつかの会議システムをやっています。その中で状態のいいものもありますから、災害時に迅速性の高い1番いいシステムを考えていければと思います。

なにより東京水道グループとして東京水道株式会社とも、より連携強化して、局の職員も団体の職員も一体となって進めていくことを心掛けてほしいと思います。

常に最悪の場合を考えつつ、日々の訓練と、反省しながらPDCAを実践することが大切です。備えを常にしておくことが水道局に求められることであり、今後とも訓練含め活発に議論し、改善していくことで、有事の際に都民生活を守ることがで

きるようによろしく願いいたします。